

証券コード 1890

平成28年6月13日

株 主 各 位

本 店 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
東京本社 東京都江東区青海二丁目4番24号

東洋建設株式会社

代表取締役社長 武 澤 恭 司

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月28日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目11番2号
アジュール竹芝 14階「天平」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第96期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入の件

4. 招集に当たっての決定事項

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。

ただし、代理権を証明する書面及び議決権行使書用紙のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して添付書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、当社ウェブサイトに掲載する添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

《当社ウェブサイト》

<http://www.toyo-const.co.jp/>

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢は概ね好調に推移し、全体としては緩やかな回復を維持したものの、個人消費の伸び悩みや中国経済の減速に伴い、次第に停滞感が広がってまいりました。

建設産業におきましては、震災復興事業は継続しているものの、総じて公共投資は抑制傾向で推移いたしました。一方、民間設備投資は堅調な企業業績を背景に緩やかな増加が継続いたしました。

このような状況のなか、当社グループは平成28年度を最終年度とする中期経営計画の基本方針・基本戦略を継続し、各事業において重点施策の更なる推進を図ってまいりました。

当社グループの国内土木事業におきましては、震災復興事業や国際競争力強化に向けた港湾インフラ整備事業などの受注及び施工に注力してまいりました。

国内建築事業におきましては、堅調な設備投資を背景に工場、物流センター、医療福祉施設などの受注及び施工に注力してまいりました。

海外建設事業におきましては、ケニアのコンテナターミナル整備事業、フィリピンの河川改修事業などの大型工事が順調に推移したほか、新たにベトナム及びミャンマーで大規模港湾工事を受注いたしました。

当社グループの建設事業における連結受注高につきましては、国内土木事業は1,041億円（前期比11.9%増）、国内建築事業は537億円（前期比26.7%増）、海外建設事業は369億円（前期比148.5%増）となりました。

主な受注工事は以下のとおりであります。

ミャンマー港湾公社	テイラワ地区インフラ開発事業 ヤンゴン港拡張工事（フェーズ1）
国土交通省	茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区 廃棄物埋立護岸築造工事（その2）
国土交通省	大阪港北港南地区岸壁 （-16m）（C12延伸）築造工事
東京都	平成27年度海の森水上競技場整備工事
中部電力株式会社	畑薙第一（発）ダム放水管前面浚渫工事
医療法人社団 宇部興産中央病院	宇部興産中央病院新棟建設工事

当社グループの建設事業における連結売上高につきましては、国内土木事業は913億円（前期比11.7%増）、国内建築事業は396億円（前期比12.1%減）、海外建設事業は245億円（前期比22.8%増）となりました。

主な完成工事は以下のとおりであります。

ケニア港湾公社	パッケージ1モンバサ港コンテナターミナル建設工事
国土交通省	神戸港六甲アイランド地区航路 ・泊地（-16m）浚渫工事（二工区）
独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター病棟等建替整備工事（建築）
宮城県	女川湾口防波堤災害復旧（その5）工事
大阪港埠頭株式会社	南港フェリー埠頭第一棧橋補強工事
株式会社武蔵野フーズ	（仮称）株式会社武蔵野フーズカマス神戸工場新築工事

不動産事業につきましては、売上高は5億円（前期比62.5%減）、その他事業につきましては、損害保険代理店業、物品の販売・リース事業などであり、売上高は1億円（前期比12.3%増）となりました。

これらの結果、当社グループの連結業績につきましては、売上高は1,562億円（前期比5.2%増）、営業利益は84億円（前期比42.9%増）、経常利益は75億円（前期比62.8%増）となり、これに法人税等を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は45億円（前期比35.1%増）となりました。

当社グループの受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内土木	(64,774) 64,204	104,160	91,382	76,982
	国内建築	31,370	53,770	39,616	45,524
	海外建設	(26,953) 25,583	36,933	24,509	38,007
	計	(123,098) 121,158	194,865	155,508	160,515
不動産事業		0	547	547	0
その他事業		0	179	179	0
合 計		(123,098) 121,158	195,592	156,235	160,515

当社の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	国内土木	(64,096) 63,526	96,799	85,003	75,323
	国内建築	31,225	52,002	37,715	45,513
	海外建設	(24,891) 23,559	28,371	18,157	33,773
	計	(120,214) 118,311	177,173	140,875	154,609
不動産事業		0	502	502	0
合 計		(120,214) 118,311	177,676	141,378	154,609

(注)前期繰越高の上段()表示額は、前期における次期繰越高を、下段表示額は、国内土木においては工事契約解除による減額を、海外建設においては当期の外国為替相場の変動額を反映させたものを表しております。

(2) 設備投資等の状況

当期に実施いたしました設備投資の総額は26億円であり、主なものは自航式多目的船の建造などであります。

(3) 資金調達の状況

平成26年3月31日に金融機関1行と総額50億円、期間3年のコミットメントライン（融資枠）設定契約を締結いたしております。また、平成27年9月30日に金融機関8行と総額100億円、期間1年のシンジケーション方式によるコミットメントライン（融資枠）設定契約を締結いたしております。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済におきましては、金融政策の変更や円高の進行に加え新興国経済の成長鈍化により、不透明な状況が増していくものと予想されます。

建設産業におきましては、国民の安全と安心の確保のための防災・減災対策やインフラ老朽化対策及び国際競争力を高め、経済成長を支えるための交通インフラ整備などが重点的に行われる見込です。

また民間設備投資におきましては、業種間で企業収益に偏りがみられるものの、概ね前年度からの回復基調が継続することが見込まれております。

一方建設現場では、熟練技能労働者の高齢化が進んでおり、新入職者の確保による世代交代と生産性の向上が建設業界全体で取り組むべき課題となっております。

このような状況のなか、当社グループは経営基盤の強化と新たなステージへの挑戦によって、更なる企業価値の向上を目指すことを基本方針とした、3ヶ年の中期経営計画を策定しております。

この基本方針実現のため、中期経営計画最終年度である平成28年度におきましては、

- ①土木・建築・海外での安定した収益確保
- ②グループ連携強化による相乗効果の創出
- ③中長期的視点での経営基盤の強化
- ④リスクマネジメント力の更なる向上
- ⑤民間営業力強化と海外収益安定確保に向けた体制構築

以上5つの基本戦略を推進し、連結営業利益80億円以上の達成を目指してまいります。

加えて平成28年8月には、現在建造中の自航式多目的船「AUGUST EXPLORER」が完成予定であります。この新造船の投入により、コア事業である海上土木事業の更なる領域拡大を図ってまいります。

役職員一同、経営理念である「顧客と社会公共への奉仕」を実践し、建設を営む企業として社会的要請に適った建設技術の研鑽に努め、より良質で価値ある社会基盤の構築に貢献してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の推移

区 分		第93期 (平成24年度)	第94期 (平成25年度)	第95期 (平成26年度)	第96期 (平成27年度)	
受 注 高	(百万円)	121,350	148,243	152,032	195,592	
売 上 高	(百万円)	128,003	144,838	148,468	156,235	
内 訳	建設事業	(百万円)	127,347	144,194	146,847	155,508
	兼業事業	(百万円)	655	644	1,621	727
営 業 利 益	(百万円)	2,846	4,026	5,921	8,464	
経 常 利 益	(百万円)	2,173	3,362	4,607	7,501	
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,107	1,997	3,346	4,520	
1株当たり当期純利益		13円84銭	24円96銭	41円20銭	47円92銭	
総 資 産	(百万円)	112,114	112,812	123,247	131,314	
純 資 産	(百万円)	24,140	23,172	35,351	39,069	

②当社の財産及び損益の推移

区 分		第93期 (平成24年度)	第94期 (平成25年度)	第95期 (平成26年度)	第96期 (平成27年度)	
受 注 高	(百万円)	102,066	134,745	139,088	177,676	
売 上 高	(百万円)	113,302	127,036	134,529	141,378	
内 訳	建設事業	(百万円)	112,861	126,594	133,111	140,875
	不動産事業	(百万円)	440	442	1,418	502
営 業 利 益	(百万円)	2,206	3,373	5,171	7,183	
経 常 利 益	(百万円)	1,622	2,848	4,649	6,380	
当期純利益	(百万円)	862	1,959	3,294	4,170	
1株当たり当期純利益		10円77銭	24円48銭	40円57銭	44円21銭	
総 資 産	(百万円)	103,436	104,276	113,964	123,032	
純 資 産	(百万円)	21,925	23,504	34,155	37,494	

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社トマック	百万円 100	100	土木工事の請負及び工 用船舶・機械の設計、修 理、賃貸
タチバナ工業株式会社	百万円 70	49	土木工事の請負及び工 用船舶の管理運営・売買
東翔建設株式会社	百万円 20	68	土木工事の請負及び工 用船舶・機械の製造、修 理、売買、賃貸
東建サービス株式会社	百万円 48	76	建築工事の請負及び建物 管理
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	千PESO 10,000	40	土木建築工事の請負

(7) 主要な事業内容

事業名	事業内容
国内土木事業 国内建築事業 海外建設事業	主な事業会社である当社は、建設業法により、特定建設業者〔(特-24)第2405号〕として国土交通大臣許可を受け、海上土木、陸上土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。
不動産事業	主な事業会社である当社は、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(12)第1385号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。
その他の事業	主として子会社において、損害保険代理店業、物品の販売・リース事業等を行っております。

(8) 主要な営業所等

① 当社

本店	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
本社	東京都江東区青海二丁目4番24号
支店	北海道支店(札幌市) 東北支店(仙台市) 関東支店(東京都江東区) 関東建築支店(東京都江東区) 横浜支店(横浜市) 北陸支店(金沢市) 名古屋支店(名古屋市) 大阪本店(大阪市) 中国支店(広島市) 四国支店(高松市) 九州支店(福岡市) 国際支店(東京都江東区)
技術研究所	鳴尾研究所(西宮市)、美浦研究所(茨城県稲敷郡美浦村)
海外営業所	マニラ営業所、ハノイ営業所、ジャカルタ営業所

② 主要な子会社

株式会社 トマック	本社(東京都江東区)
タチバナ工業株式会社	本社(香川県高松市)
東翔建設株式会社	本社(福岡県福岡市)
東建サービス株式会社	本社(東京都千代田区)
CCT CONSTRUCTORS CORPORATION	本社(フィリピン共和国)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
国内土木事業	825	22
国内建築事業	313	10
海外建設事業	210	7
不動産事業	4	0
その他事業	20	0
全社(共通)	238	5
合計	1,610	44

(注) 上記従業員数には出向者9名、海外現地採用者129名が含まれております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,297名	37名増	44.3歳	19.1年

(注) 上記従業員数には出向者36名、海外現地採用者85名が含まれております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,161
株式会社みずほ銀行	2,752
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,472
株式会社三井住友銀行	1,972
株式会社百十四銀行	1,535

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数 320,000,000株

(2) 発行済株式の総数 94,371,183株

- (注) 1. 発行可能株式及び発行済株式は、全て普通株式であります。
2. 発行済株式の総数は、自己株式41,518株を含んでおります。

(3) 株主数 20,618名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
前田建設工業株式会社	19,047	20.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,077	17.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,086	4.33
東洋建設共栄会	2,116	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,945	2.06
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,900	2.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,300	1.37
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,262	1.33
HSBC-FUND SERVICES,HBAP CLTS UCITS A/C-IRELAND	1,136	1.20
第一生命保険株式会社特別勘定年金口	1,068	1.13

- (注) 1. 持株比率は自己株式(41,518株)を控除して計算しております。
2. 千株未満は切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	毛 利 茂 樹	
代表取締役社長	武 澤 恭 司	執行役員社長
取 締 役	大 江 秀 次	執行役員副社長 建築事業本部管掌
代 表 取 締 役	濱 邊 修 一	執行役員副社長 土木事業本部・ 国際事業・安全環境部管掌
取 締 役	森 山 越 郎	専務執行役員 土木事業本部長
取 締 役	平 田 浩 美	常務執行役員 建築事業本部長
取 締 役	河 瀬 伸 幸	常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当
取 締 役	郡司島 尚	執行役員 経営戦略室長兼経営管理本部副本部長
取 締 役	川 崎 登志嗣	
常 勤 監 査 役	赤 崎 兼 仁	
常 勤 監 査 役	丁子谷 淳	
常 勤 監 査 役	酒 井 雅 士	
監 査 役	牧 瀬 充 典	

- (注) 1. 常勤監査役平形光男氏は平成27年6月26日開催の定時株主総会終了の時をもって辞任いたしました。
2. 取締役川崎登志嗣氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役丁子谷淳、酒井雅士及び監査役牧瀬充典の各氏は、社外監査役であります。
4. 取締役川崎登志嗣、監査役牧瀬充典の両氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役赤崎兼仁氏は、長年における当社経理部門の経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成28年4月1日付で次のとおり担当職務の変更がありました。

会社における地位	氏 名	担 当 職 務
代 表 取 締 役	濱 邊 修 一	執行役員副社長 土木事業本部・安全環境部管掌
取 締 役	平 田 浩 美	専務執行役員 建築事業本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員 (名)	報酬等の額(百万円)
取 締 役 (うち社外取締役)	11 (1)	219 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (5)	44 (30)
合 計 (うち社外役員)	17 (6)	264 (39)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第80回定時株主総会において、月額25百万円以内とする旨承認をいただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第76回定時株主総会において、月額6百万円以内とする旨承認をいただいております。
3. 人数及び金額には、平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ②他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ③会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

	取締役会（26回開催）		監査役会（27回開催）	
	出席回数 （回）	出席率 （％）	出席回数 （回）	出席率 （％）
取締役 川崎登志嗣	26	100	—	—
常勤 監査役 丁子谷 淳	20	100	18	100
常勤 監査役 酒井 雅 士	20	100	18	100
監査役 牧瀬 充 典	26	100	27	100

(注) 1. 常勤監査役丁子谷淳、酒井雅士の両氏は、平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会で常勤監査役に選任されたので、取締役会、監査役会の出席率は、就任後の開催回数（取締役会20回、監査役会18回）で計算しております。

2. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役川崎登志嗣、常勤監査役丁子谷淳、酒井雅士及び監査役牧瀬充典の各氏は、他社における長年の経験に基づいた豊富な知見からの発言を適宜行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第29条第2項及び第39条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 51百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 | 52百万円 |

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、海外における税務申告のための証明書発行業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等は、解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法または公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、解任が妥当であると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

③処分理由

- ・株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	92,937	流動負債	76,840
現金預金	19,222	支払手形・工事未払金等	39,954
受取手形・完成工事未収入金等	53,206	短期借入金	14,305
未成工事支出金	6,153	未成工事受入金	10,261
販売用不動産	74	未払法人税等	1,611
繰延税金資産	654	完成工事補償引当金	147
その他	13,664	工事損失引当金	292
貸倒引当金	△37	賞与引当金	902
固定資産	38,376	その他	9,365
有形固定資産	32,534	固定負債	15,404
建物・構築物	13,469	長期借入金	6,873
機械、運搬具及び工具器具備品	20,736	繰延税金負債	39
土地	22,695	再評価に係る繰延税金負債	2,271
建設仮勘定	2,032	役員退職慰労引当金	32
減価償却累計額	△26,399	退職給付に係る負債	5,688
無形固定資産	191	その他	498
投資その他の資産	5,650	負債合計	92,245
投資有価証券	2,761	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	18	株主資本	36,217
繰延税金資産	1,951	資本金	14,049
その他	2,278	資本剰余金	6,004
貸倒引当金	△1,359	利益剰余金	16,177
資産合計	131,314	自己株式	△14
		その他の包括利益累計額	2,068
		その他有価証券評価差額金	455
		繰延ヘッジ損益	△4
		土地再評価差額金	2,797
		為替換算調整勘定	0
		退職給付に係る調整累計額	△1,180
		非支配株主持分	782
		純資産合計	39,069
		負債純資産合計	131,314

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高	155,508	
兼業事業売上高	<u>727</u>	156,235
売 上 原 価	140,129	
兼業事業売上原価	<u>270</u>	<u>140,399</u>
売 上 総 利 益	15,379	
兼業事業総利益	<u>456</u>	15,835
販売費及び一般管理費		<u>7,371</u>
営業利益		8,464
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当金	27	
貸倒引当金戻入	20	
その他の	<u>20</u>	108
営業外費用		
支払利息	358	
為替差損	350	
コミットメント費用	107	
その他の	<u>254</u>	1,070
経常利益		<u>7,501</u>
特別利益		
固定資産売却益	62	
保険解約返戻金	17	
その他の	<u>1</u>	81
特別損失		
減損損失	124	
固定資産除却損	20	
その他の	<u>18</u>	164
税金等調整前当期純利益		<u>7,419</u>
法人税、住民税及び事業税	2,454	
法人税等調整額	<u>289</u>	2,743
当期純利益		<u>4,675</u>
非支配株主に帰属する当期純利益		<u>154</u>
親会社株主に帰属する当期純利益		<u><u>4,520</u></u>

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日残高	14,049	5,856	12,421	△14	32,313
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△848		△848
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,520		4,520
土地再評価差額金取崩額			84		84
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		148			148
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	148	3,755	△0	3,904
平成28年3月31日残高	14,049	6,004	16,177	△14	36,217

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他利益 の包括計 額合計		
平成27年4月1日残高	579	△2	2,753	32	△1,209	2,153	884	35,351
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△848
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,520
土地再評価差額金取崩額								84
自己株式の取得								△0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								148
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△123	△1	43	△31	29	△84	△102	△186
連結会計年度中の変動額合計	△123	△1	43	△31	29	△84	△102	3,717
平成28年3月31日残高	455	△4	2,797	0	△1,180	2,068	782	39,069

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

東洋建設株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井克之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	87,310	流動負債	72,663
現金預金	17,083	支払手形	20,774
受取手形	480	工事未払金	17,005
電子記録債権	481	短期借入金	13,708
完成工事未収入金	50,064	リース債務	40
有価証券	41	未払法人税等	1,424
未成工事支出金	5,964	未払消費税等	5,702
販売用不動産	74	未成工事受入金	9,738
繰延税金資産	565	預り金	1,447
JV工事未収入金	3,568	完成工事補償引当金	132
立替金	4,967	工事損失引当金	287
その他	4,042	賞与引当金	821
貸倒引当金	△24	その他の他	1,579
固定資産	35,721	固定負債	12,873
有形固定資産	28,926	長期借入金	6,311
建物・構築物	11,736	リース債務	102
減価償却累計額	△8,949	再評価に係る繰延税金負債	2,271
機械・運搬具	11,388	退職給付引当金	3,763
減価償却累計額	△8,599	資産除去債務	9
工具器具・備品	1,236	その他の他	416
減価償却累計額	△1,053	負債合計	85,537
土地	21,008	(純資産の部)	
リース資産	217	株主資本	34,304
減価償却累計額	△91	資本金	14,049
建設仮勘定	2,032	資本剰余金	5,840
無形固定資産	172	資本準備金	5,840
投資その他の資産	6,623	利益剰余金	14,428
投資有価証券	2,255	利益準備金	195
関係会社株式	1,529	その他利益剰余金	14,232
長期貸付金	1,371	別途積立金	3,000
破産更生債権等	82	繰越利益剰余金	11,232
繰延税金資産	1,076	自己株式	△14
その他	945	評価・換算差額等	3,190
貸倒引当金	△638	その他有価証券評価差額金	397
資産合計	123,032	繰延ヘッジ損益	△4
		土地再評価差額金	2,797
		純資産合計	37,494
		負債純資産合計	123,032

損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	140,875	
完 成 工 事 高	502	141,378
不 動 産 事 業 売 上 高	127,552	
上 原 価	290	127,842
完 成 工 事 原 価	13,323	
不 動 産 事 業 総 利 益	212	13,536
上 総 利 益		6,352
完 成 工 事 総 利 益		7,183
不 動 産 事 業 一 般 管 理 費		
販 売 費 及 び 業 外 収 入	99	
営 業 外 収 入	20	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17	138
貸 倒 引 当 金 の 用 意	326	
支 払 替 替 利 差 損 失	345	
為 替 差 損 失	107	
コ ミ ッ ト メ ン ト 費	161	941
そ の 他 益		6,380
特 別 利 益	28	
固 定 資 産 売 却 益	1	30
投 資 有 価 証 券 売 却 益		
特 別 損 失	124	
減 定 資 産 の 損 除 却	15	
所 得 税 引 前 当 期 純 利 益	15	155
法 人 税 及 び 住 民 税 等 調 整	2,049	6,254
法 人 税 等 調 整	35	2,084
当 期 純 利 益	35	4,170

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株 資 合 計	主 本 計
		資 準 備	本 金 余 剰 合	本 金 計	利 準 備	益 金	その他利益剰余金				
						別 積 立 金	途 過 剰 金	繰 越 剰 余 金			
平成27年4月1日残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	7,827		11,022	△14	30,899	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△848	△848		△848	
当期純利益						4,170		4,170		4,170	
土地再評価差額金取崩額							84	84		84	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	3,405		3,405	△0	3,405	
平成28年3月31日残高	14,049	5,840	5,840	195	3,000	11,232		14,428	△14	34,304	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年4月1日残高	504	△2	2,753	3,256	34,155
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△848
当期純利益					4,170
土地再評価差額金取崩額					84
自己株式の取得					△0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△107	△1	43	△66	△66
事業年度中の変動額合計	△107	△1	43	△66	3,338
平成28年3月31日残高	397	△4	2,797	3,190	37,494

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

東洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井克之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、総合監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関係会社社長会等の会議に出席するとともに、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につきましては、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 内部監査に関しましては、事前に総合監査部から監査計画の説明を受け、実施した監査の結果について報告書を閲覧し、必要に応じて説明を受けるとともに意見を表明いたしました。

- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議(財務報告に係る内部統制を含む)の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

東洋建設株式会社 監査役会

常勤監査役	赤崎兼仁	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	丁子谷淳	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	酒井雅士	㊟
監査役 (社外監査役)	牧瀬充典	㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付けており、今後の設備投資や技術開発等に備え内部留保の充実を図りながら、長期的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
普通株式1株につき金12.0円 配当総額1,131,955,980円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 最適な経営体制の機動的な構築を可能とするため、現行定款第3章 株主総会 第14条(招集権者及び議長)及び第4章 取締役及び取締役会 第23条(取締役会の招集権者、議長及び招集通知)に所要の変更をするものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第4章第29条(取締役の責任免除)及び第5章 監査役及び監査役会第39条(監査役の責任免除)に所要の変更をするものであります。なお、現行定款第29条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会 (招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p><新 設></p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者、議長及び招集通知)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p>	<p>第3章 株主総会 (招集権者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役が複数の場合は、取締役会において予め定めた順序に従い、先順位の代表取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>3 <u>代表取締役に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者、議長及び招集通知)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2 取締役社長に事故があるときは、取締役会で予め定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p><新 設></p> <p>3 <記載省略></p> <p>4 <記載省略></p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 <記載省略></p> <p>2 当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除)</p> <p>第39条 <記載省略></p> <p>2 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p>	<p>2 代表取締役が複数の場合は、取締役会において予め定めた順序に従い、先順位の代表取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>3 代表取締役に事故があるときは、取締役会で予め定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>4 <現行どおり></p> <p>5 <現行どおり></p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 <現行どおり></p> <p>2 当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の責任免除)</p> <p>第39条 <現行どおり></p> <p>2 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役9名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> もうりしげき 毛利茂樹 (昭和24年3月1日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 取締役執行役員 平成19年6月 専務執行役員 平成20年6月 代表取締役 平成21年4月 管理本部長兼CP・リスク管理部管掌 平成22年4月 代表取締役社長執行役員社長 平成26年4月 代表取締役会長(現任)	45,600株
[取締役候補者とした理由] 入社以来、主に経営管理部門に従事し、管理本部長等を経て平成22年から平成26年まで代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と、建設業の経営全般及び管理・運営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> たけざわ きょうじ 武澤恭司 (昭和26年8月8日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 関東建築支店長 平成18年6月 執行役員 平成20年6月 取締役 建築本部副本部長 平成22年4月 常務執行役員建築事業本部長 平成26年4月 代表取締役社長執行役員社長(現任)	27,300株
[取締役候補者とした理由] 入社以来、主に建築事業部門に従事し、建築事業本部長等を経て平成26年から代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務めており、経営者としての豊富な経験と、建設業の経営全般及び管理・運営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> はまべしゅういち 濱邊 修一 (昭和24年7月23日生)	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 東京支店長 平成16年6月 執行役員 平成21年3月 関東支店長 平成22年6月 取締役 平成23年4月 専務執行役員 平成24年6月 代表取締役(現任) 土木事業本部長兼安全環境部管掌 平成26年4月 執行役員副社長(現任) 平成28年4月 土木事業本部・安全環境部管掌(現任)	32,100株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>入社以来、主に土木事業部門に従事し、土木事業本部長等を経て現在では執行役員副社長として土木事業本部及び安全環境部管掌を務めており、経営者としての豊富な経験と、建設業の経営全般及び管理・運営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> かわのべまさかず 川 隼 正和 (昭和29年11月1日生)	昭和48年4月 前田建設工業株式会社入社 平成19年3月 同社 横浜支店建築部長 平成20年6月 同社 執行役員関東支店長 平成24年4月 同社 常務執行役員 東京建築支店長 平成25年6月 同社 取締役常務執行役員 東京建築支店長 平成28年4月 当社入社 顧問 兼 前田建設工業株式会社 取締役 (平成28年6月退任予定)	2,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社の業務提携先である前田建設工業株式会社において主に建築事業部門に従事し、建築事業における豊富な経験と経営者として幅広い知見を有していることから、当社建築事業の更なる営業力強化及び利益向上及び新規顧客開拓等が促進されるものと期待できるため取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> もりやま えつろう 森山 越郎 (昭和27年6月21日生)	昭和51年4月 当社入社 平成20年4月 北陸支店長 平成20年6月 執行役員 平成23年4月 常務執行役員 土木事業本部副本部長兼土木企画部長 平成24年4月 関東支店長 平成24年6月 取締役(現任) 平成26年4月 専務執行役員(現任) 平成27年4月 土木事業本部長(現任)	18,300株
[取締役候補者とした理由] 入社以来、主に土木事業部門に従事し、地域事業部門長等を経て、現在では専務執行役員として土木事業本部長を務めており、当社土木事業における豊富な経験と、事業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ひらた ひろみ 平田 浩美 (昭和32年3月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 建築本部 建築部長 平成23年4月 執行役員 大阪本店建築事業統括 平成25年1月 執行役員 建築事業本部副本部長兼建築部長 平成26年4月 常務執行役員 建築事業本部長 平成26年6月 取締役(現任) 平成28年4月 専務執行役員 建築事業本部長(現任)	10,600株
[取締役候補者とした理由] 入社以来、主に建築事業部門に従事し、建築部長等を経て、現在では専務執行役員として建築事業本部長を務めており、当社建築事業における豊富な経験と、事業経営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> かわせ のぶゆき 河瀬 伸幸 (昭和34年12月22日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 経営企画室 企画部長 平成23年4月 執行役員 経営企画室長兼企画部長 平成24年4月 執行役員 経営管理本部副本部長 兼経営企画部長兼財務部長 平成26年4月 常務執行役員 経営管理本部長 平成26年6月 取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当(現任)	14,500株

[取締役候補者とした理由]

入社以来、土木事業及び企画部門に従事し、経営企画部長等を経て、現在では常務執行役員として経営管理本部長兼CSR担当を務めており、グループ事業ほか建設業の管理・運営に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ぐんじま たかし 郡司島 尚 (昭和36年3月6日生)	昭和59年4月 株式会社三和銀行入行 平成21年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行CIB推進部 部長 平成23年5月 同行営業第二本部 新宿法人営業部長 平成25年4月 同行営業第三本部 営業第十部長 平成26年1月 当社経営管理本部経営企画部 常任顧問 平成26年4月 執行役員 経営管理本部副本部長 平成26年6月 取締役(現任) 平成27年4月 執行役員 経営戦略室長 兼経営管理本部副本部長(現任)	10,300株
---	--	--	---------

[取締役候補者とした理由]

株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)において主に営業部門に従事し、平成26年に当社取締役執行役員を経て、現在では執行役員経営戦略室長兼経営管理本部副本部長を務めており、金融機関における豊富な経験と、経営企画に関する幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> かわさき としつぐ 川崎 登志嗣 (昭和23年1月2日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	昭和45年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成14年7月 同社 蘇我臨海開発部長 平成15年4月 ケー・エス・セキュリティー株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 JFEセキュリティー株式会社 代表取締役社長 平成23年4月 JFE東日本ジーエス株式会社 相談役 (平成25年3月退任) 平成23年6月 当社監査役 平成26年6月 取締役(現任)	3,700株
[社外取締役候補者とした理由] 川崎製鉄株式会社(現JFEスチール株式会社)及び同社グループ会社における豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営への提言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者といたしました。 [社外取締役在任年数] 2年(本総会終結時)			

10	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> ふくだ よしお 福田 善夫 (昭和28年3月1日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	昭和51年4月 帝人株式会社入社 平成19年5月 同社 帝人グループ執行役員 ビー・ティ・テイジン・インドネシア・ファイバー・ コーポレーション・ティーピーケー取締役社長 平成22年6月 同社 取締役執行役員 経営企画部門長 平成23年6月 同社 取締役常務執行役員 兼 テイジン・デュポン・フィルムズ会長 平成24年4月 同社 電子材料・化成事業グループ長 兼 樹脂事業本部長 兼 帝人化成株式会社 代表取締役社長 平成25年6月 同社 取締役専務執行役員 電子材料・化成事業グループ長 平成27年4月 同社 取締役顧問 平成27年6月 同社 顧問(平成28年3月退任)	1,000株
[社外取締役候補者とした理由] 帝人株式会社及び海外グループ会社の役員を歴任し、積極的にグローバル展開を推進している同社グループにおいて豊富な業務経験を有しており、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 川崎登志嗣氏及び福田善夫氏は社外取締役候補者であります。
3. 本議案において、川崎登志嗣氏及び福田善夫氏が原案どおり選任され、社外取締役に就任した場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、川崎登志嗣氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任され、社外取締役に就任した場合、当社は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、福田善夫氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員の要件を満たしており、原案どおり選任され、社外取締役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、川崎登志嗣氏が業務執行者であった川崎製鉄株式会社（現JFEスチール株式会社）及び同社グループ会社との間に、工事請負・資材購入等の取引関係がありますが、当社の当期における同社グループからの売上実績は、当社の当期連結売上高の約0.9%であります。また、当社の当期における同社グループからの仕入実績は、当社の当期連結売上原価と販売費及び一般管理費合計の約2.3%であり、十分に独立性を有していると判断しております。
6. 当社は、福田善夫氏が業務執行者であった帝人株式会社のグループ会社との間に、経理ソフトウェアの保守契約の取引がありますが、当社の当期における同社グループからの仕入実績は、当社の当期連結売上原価と販売費及び一般管理費合計の0.1%未満であり、十分に独立性を有していると判断しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役酒井雅士、監査役牧瀬充典の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

また本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	<div style="text-align: center;">再 任</div> さかい まさし 酒 井 雅 士 (昭和26年11月23日生) <div style="text-align: center;">社 外</div>	昭和50年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成10年6月 同行シカゴ支店長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 米州日系営業第三部長 平成16年4月 同行執行役員中国営業推進部長 平成17年4月 みずほ証券株式会社 常務執行役員 投資銀行グループ長 平成18年4月 興銀リース株式会社 常務執行役員 平成23年4月 第一リース株式会社 代表取締役社長 平成27年4月 興銀リース株式会社 参与 (平成27年6月退任) 平成27年6月 当社 常勤監査役(現任)	700株
<p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行後、金融機関及びそのグループ会社等において豊富な経験と幅広い知見を有し、社外監査役として適切に指導、監査業務を遂行していただいていることから、引き続き社外監査役候補者となりました。</p> <p>[社外監査役在任年数] 1年(本総会終結時)</p>			

第5号議案 取締役及び執行役員向け業績連動型株式報酬制度の導入の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

取締役及び執行役員（社外取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」といいます。）に対する報酬制度を見直し、新たに業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入したいと存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識をこれまで以上に高めることを目的としたインセンティブ報酬制度として導入するものです。

本議案は、平成14年6月27日開催の第80回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（月額25百万円以内）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給することをご提案するものです。

本議案は、本制度にかかる執行役員に対する報酬を含めて、取締役の報酬等としてその額及び内容を提案するものです。第3号議案「取締役10名選任の件」が原案のとおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の人数は8名となります。また、執行役員的人数は20名となります。

本制度の導入により取締役等の報酬は、基本報酬、短期業績に連動する業績報酬及び中長期業績に連動する本制度による株式報酬から構成されます。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬は、従前どおり基本報酬のみの構成となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、業績評価対象期間として設定される3事業年度の業績評価に応じて、当社株式の交付等を行う株式報酬制度です。当社は、金銭を拠出して信託（以下「本信託」といいます。）を設定します。本信託は、拠出された金銭を原資として当社株式を取得し、業績評価対象期間終了後、取締役等に対して、同期間での業績評価に応じた当社株式の交付等を行います。

なお、本信託による当社株式の取得は、株式市場からの取得とするため、株式の希薄化は生じません。

(2) 業績評価対象期間

本制度の当初の業績評価対象期間は、平成29年3月31日で終了する事業年度から平成31年3月31日で終了する事業年度までとします。当初の業績評価対象期間終了後も、取締役会の承認を条件として、3事業年度毎の業績評価対象期間を設定し、本制度を同期間延長できるものとします。

(3) 本信託に拠出する金銭の上限額

当社は、当初の業績評価対象期間について170百万円を上限として金銭を拠出し、平成28年9月から平成31年8月まで(予定)を、当初の信託期間とする本信託を設定します。

本制度を継続する場合、取締役会の承認を条件として、新たな信託設定に代え、信託契約の変更及び170百万円を上限とする金銭の追加拠出を行うことにより、本信託を同期間延長できるものとします。

本信託の信託期間の延長の時点で、本信託内に残存する当社株式(本信託の延長の時点で取締役等に付与された株式ポイントに対応する株式交付等の対象となる当社株式で、株式交付等が未了であるものを除きます。)及び金銭は、新たな業績評価対象期間に対応する株式交付等の対象となる株式及びその取得費用に用いることができるものとします。この場合、本信託の延長の時点で本信託内に残存する当社株式及び金銭並びに追加拠出される金銭の合計額の上限を170百万円とします。

(4) 取締役等に対する株式交付等の対象となる当社株式数の算定方法及び上限

業績評価対象期間に含まれる事業年度毎に、所定の要件を満たす取締役等に対して、役位に応じた基準ポイントが付与されます。業績評価対象期間中、基準ポイントは累積し、同期間終了後、累積した基準ポイントの総数に、業績評価により決定される業績連動掛率を乗じ、同期間の最終的なポイント数を算定します。ただし、取締役等に非違行為等の本制度の目的に対し適当で

ないと認められる行為がある場合には、取締役等が保有するポイントを没収することがあるものとします。

業績評価は、連結営業利益等の各業績目標の達成度等に基づき、指名・報酬委員会の審議を経たうえで取締役会の承認により決定します。

業績連動掛率は、基準として設定される業績目標の達成度等に対応する水準を100%として、0%から150%の範囲とします。

ポイントは、1ポイントにつき当社株式1株に対応するものとし、取締役等に付与されるポイント数の上限は、1事業年度当たり120千ポイント（120千株）とします。そのため、これに業績評価対象期間の事業年度の数である3を乗じた数に相当する360千株を、3年の信託期間で本信託が取得する株式数の上限とします。

信託期間中に株式分割・株式併合等がなされ、ポイントと当社株式との対応数の調整を行うことが公正であると認められる場合、分割比率・併合比率等に応じた1ポイント当たりの当社株式の対応数の調整がなされるものとします。

(5) 取締役等に対する株式交付等の時期及び内容

業績評価対象期間終了後、受益者要件を満たす取締役等に対して、保有ポイントの半数に対応する数の当社株式（単元未満株式は切り捨て）を本信託から交付し、残りの当社株式については、所得税等の納税に用いるため、本信託にて換価し、換価処分金相当額の金銭を給付します。

業績評価対象期間中に取締役等が退任した場合、その取締役等が退任した時点で保有するポイントに対応する株式交付等を行います。取締役等が死亡した場合、その取締役等が死亡した時点で保有していたポイントに対応する数の当社株式を、本信託にて換価し、所定の要件を満たす当該取締役等の遺族に対して、換価処分金相当額の金銭を給付します。

(6) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式の議決権は、当社のコーポレート・ガバナンスの公正性を担保するため、信託期間中、全て行使しないものとします。

(7) 本信託内の当社株式に対する剰余金の配当の取扱い

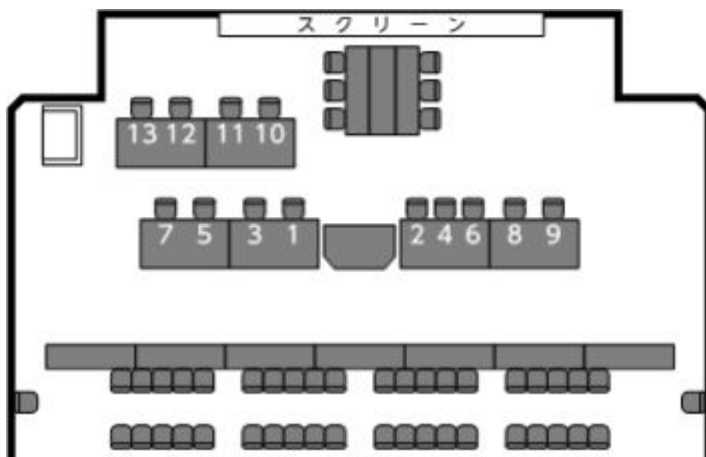
本信託内の当社株式に対する剰余金の配当は、本信託が受領し、本信託の信託管理報酬等の費用に充てられます。本信託の終了時、費用に充てられた後の剰余金がある場合は、当社及び取締役等と利害関係のない第三者へ寄付されます。

(8) 本信託の終了時に本信託内に残存する当社株式の取扱い

本信託の延長を行わず終了させる場合、本信託内に残存する当社株式は、株主還元として、株式の消却を行うことを条件として、当社へ無償譲渡されます。

以 上

役員席次ご案内



席次	役職・担当	氏名
1	代表取締役会長	毛利 茂 樹
2	代表取締役 執行役員社長	武 澤 恭 司
3	取締役 執行役員副社長 建築事業本部管掌	大 江 秀 次
4	代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部・安全環境部管掌	濱 邊 修 一
5	取締役 専務執行役員 土木事業本部長	森 山 越 郎
6	取締役 専務執行役員 建築事業本部長	平 田 浩 美
7	取締役 常務執行役員 経営管理本部長兼CSR担当	河 瀬 伸 幸
8	取締役 執行役員 経営戦略室長兼経営管理本部副本部長	郡 司 島 尚
9	取締役	川 崎 登 志 嗣
10	常勤監査役	赤 崎 兼 仁
11	常勤監査役	丁 子 谷 淳
12	常勤監査役	酒 井 雅 士
13	監査役	牧 瀬 充 典

株主総会会場のご案内略図

会 場 東京都港区海岸一丁目11番2号
アジュール竹芝 14階「天平」
電話番号 03-3437-2011



交 通 JR浜東北線・山手線、東京モノレール…浜松町駅(北口) 徒歩約7分
都営地下鉄(大江戸線・浅草線)…大門駅(B1出口) 徒歩約8分
新交通ゆりかもめ……………竹芝駅(東出口) 徒歩約1分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。